

特集

災害時における社会福祉施設の機能と役割 ～(福)名護学院在宅介護支援センター二見の里の取組み～

昨年(日24年)を振り返ると、本県は台風災害に見舞われた年であった。特に、8月から10にかけて沖縄本島を直撃した台風15号・16号・17号は、北部地域(周辺離島含む)を中心に甚大な被害をもたらし、今なお家屋の修復など生活再建に時間を要している地域もある。

今回の台風災害に係る名護市二見地域での対応状況については、公民館に自主避難した住民に対して自治会主導による炊き出し、被

災直後の短期間のうちに行われた住民総出による後片付け等、災害時における地域の「共助力」が発揮された。

一方、高齢者をはじめとする要援護者の迅速な避難誘導をはじめ、避難所(公民館)における要援護者の状態に応じた個別ケア、避難所では対応困難な要援護者の受け皿の整備、家屋の損壊により一時的に自宅に戻れない高齢者世帯の生活再建への支援などいくつかの課題を残した。



台風16号の大雨による浸水被害が出た二見地域

地域(自治会)と社会福祉施設が連携した要援護者への対応

台風15号「大型で非常に強い」
8月26日、沖縄本島に接近し、中心付近の気圧910hPa、最大瞬間風速70Mを観測

過去最大クラスの勢力と言われた台風15号は、事前のマスコミ報道により、最

大級の警戒態勢が敷かれた。名護市二見にある在宅介護支援センター二見の里では、いくつかの地区の区長

から連絡を受け、ワーカー(社会福祉士)が担当地区の独居高齢者宅や公民館を訪れ、安否確認や避難所等への避難誘導の必要性について確認を行った。また、特に住宅損壊の恐れのある

高齢者宅を訪問し、本人の意向や家族との相談の上で、デイサービスセンター二見の里(以下「二見の里」

という)への自主避難を決めるなどして、被害の未然防止を図った。

しかし、多くの住民が一夜を共に過ごした公民館の避難所では、介護を必要とする避難者への夜間におけるトイレ介助や帰宅願望による徘徊等に対し、十分に

対応できず困ったなどの苦情が住民から区長に寄せられ、課題も残した。

台風16号「猛烈」
9月14日、中心付近の気圧900hPa、最大瞬間風速80M、15日夜には沖縄本島の一部が暴風域に入り、16日朝に中心部が沖縄本島を通過

台風16号では、満潮と大潮が重なり、高潮による床上・床下等の浸水被害が著しかった。暴風警報前には、要援護者宅への安否確認などが行われ、早い段階から二見の里への独居高齢者の避難受入れを決めた。

16号は甚大な被害をもたらしたため、二見の里には多くの要援護者が一時避難をしたが、二見の里はもともと入所施設ではなく、行政から「福祉避難所」とし

ての拠点整備を受けていたため、避難受入にあっては受入スペースやベッドの確保が難題だった。行政や市内の他の高齢者福祉施設と連携しながら受入調整を行ったが、他施設でもシヨートステイの空きベッドを利用して急場をしのいだとのことだった。

台風17号「大型で猛烈」
9月28日、中心気圧920hPa、中心付近の最大風速50M、最大瞬間風速70M、29日には沖縄本島を通過、最大瞬間風速61.2Mを観測

台風17号では、先の16号とは違い、屋根瓦やトタン等が吹き飛ぶ等の暴風被害が大きかった。

避難者の受け入れにあたっては、今回、区長の要請による避難受入れがあった台風15号・16号の教訓を踏まえた対応であった。また、スタッフやベッド・マットの確保等の準備を事前に行い、台風接近前の28日夕方には、避難所を開設し、東海岸の各区へ避難受入可能の連絡を行った。

地域の災害対応の
拠点として

二見の里では、これまで「地域と共に歩む」を施設経営の方針に掲げ、一昨年に発生した東日本大震災以降、災害時における施設の役割や地域支援のあり方等を検討してきた。特に、災害時には、施設の持つ人材（福祉・医療の専門職）を地域に提供（派遣）し、物理的（福祉避難所）にも地域に開放するという方針のもと、災害・緊急時における地域連携マニュアルの整備や、福祉避難所としての受け入れ態勢の整備等を進

めてきた。

昨年4月には、二見区と合同の防災訓練を実施し、応急救護や初期消火、要援護者の避難誘導、炊き出し等の訓練を行った。また、訓練の様子を映像に記録し、施設負担でDVDを作成、自治会等へ無償で配布するなど、平時から地域と共に歩む協働の施設づくり

に努めてきた。そして、今回、三度の台風への対応状況等の記録を時系列にまとめ、対応状況とそれに対する課題の洗い出し、今後の対応方法の検討を丁寧に行った。

このような取組みによ

り、施設の役割に対する地域住民の理解が拡がり、避難所の管理者である区長から施設（福祉避難所）へ要援護者の避難受入れの要請が来るようになり、より迅速な安否確認や避難誘導・受入調整等が出来るようになった。



避難所となったデイサービスセンター

災害対応から
見えてきた今後の課題

今回の台風災害への対応から見えてきた今後の課題として、二見の里では、避難受入れの要請を受けるタイミングを挙げている。二次被害を起こさないよう、安全に移動できるうちに各区の避難所と連携を取りながら、要援護者の迅速な避難誘導を行うことが必要である。

また、避難所の運営として、避難者数に応じた職員やベッドなどのスペースの確保、飲食物の準備、避難所運営に係る費用の確保など行政上の「福祉避難所」としての整備が求められる。

さらには、住宅損壊等による被災者の生活再建への支援について、施設はあくまでも一時的な避難場所であるという理解のもとに、行政や社協と連携・協働した地域支援の展開が必要である。

地域力の低下が叫ばれている中、災害時の要援護者支援について、行政・社会

福祉施設・社協・自治会等がそれぞれに災害対応するのではなく、各々の特色や専門性を活かした、地域ぐるみの支援の仕組みの構築が求められる。

名護市の東海岸地域をエリアとする久志地域に平成9年にデイサービスセンター二見の里を開所し、平成14年には在宅介護支援センター事業を開始。（設置主体、社会福祉法人名護学院）

地域の高齢者やその家族からの相談に応じ、必要な福祉・保健サービス受けられるよう行政等と連絡調整を行い、在宅介護に関する総合相談に対応し、同一施設内に介護保険の通所介護事業所等を有している。

また、施設は標高が高い地域にあることから、今では地域住民から災害時に避ける避難所として認識されている。



3回の台風災害を振り返って

デイサービスセンター二見の里
施設長 比嘉達也氏

二見の里では、平成9年に事業所を開設して以来、台風等の災害時には利用者の安否確認を行い、ご家族と相談の上でどうしても避難が必要な方について受け入れを行ってきました。

事業所のある名護市の東海岸地域には、ほとんど福祉施設がないため、今回も介護が必要な方や家屋の損壊があった世帯の一時避難場所として、各地区の区長さんと連携して避難の受け入れを行いました。これまでは、こちらから各区長さんへ働きかけていたのですが、今回、連続して3度の台風が襲来したことによって、逆に各区長から当事業所へ避難受入れの要請が来るようになり、連携がスムーズになってきたと実感しました。

避難の受け入れにあたって判断が難しいのは、受け入れのタイミングです。暴風が強くなってからの移動では危険が伴いますが、逆に被害がほとんどない状況だと、避難の必要性があったのか疑問視される意見もあります。しかし、災害支援において大切なのは、「何も被害がなかった、何も起こらなかった。」と笑って終わることができる先手、先手の対策だと思っています。

また今回、公民館に設けた避難所で認知症の疑いのある方への対応に苦慮したケースがありました。高齢者介護の専門家として、今後は住民に対して、認知症への理解を深めてもらい、その支援についても啓発していく必要があると考えています。

最後に、避難者の数が増えた場合のベッドや食事等の確保について、一事業所で出来ることは限られています。近隣の有料老人ホームや宅老所の空床情報を行政等が中心となって把握し、避難先の調整が出来る仕組み作りが求められています。